

家計基準について

【計算方法】

就学者を除く家族全員の一年間の総所得金額をもとに、次の計算方法により算定し、その金額が0円を超えないこと。

$$A \text{ 収入金額} - B \text{ 必要経費} \left. \begin{array}{l} \text{収入金額・必要経費} \\ \text{は家族1名ずつ計算} \end{array} \right\} - C \text{ 特別控除額} - D \text{ 収入基準額} \leq 0$$

(下表参照) (C特別控除額表参照) (D収入基準額表参照)

所得の区分	A 収入金額	B 必要経費
給与所得 (給与・賞与、年金、児童手当、失業給付など)	源泉徴収票に記載された支払金額等	収入金額 ≤ 104万円 収入金額
		104万円 < 収入金額 ≤ 200万円 収入金額×0.2+83万円
		200万円 < 収入金額 ≤ 653万円 収入金額×0.3+62万円
		653万円 < 収入金額 258万円
給与所得以外	確定申告書等に記載された収入金額	収支内訳書等で必要経費として確認できる額

C 特別控除額表

○授業料免除・入学料免除共通

控除の区分	特別の事情	特別控除額	
		自宅通学	自宅外通学
本人を対象とする控除		28万円	72万円
就学者控除 (予備校・各種学校は就学者控除の対象としません)	小学校児童1人につき	8万円	
	中学校及び中等教育学校の前期課程生徒1人につき	16万円	
	国・公立高等学校及び中等教育学校の後期課程生徒1人につき	28万円	47万円
	私立高等学校及び中等教育学校の後期課程生徒1人につき	41万円	60万円
	国・公立高等専門学校の学生1人につき	36万円	55万円
	私立高等専門学校の学生1人につき	60万円	80万円
	国・公立大学の学生1人につき	59万円	102万円
	※科目等履修生・研究生は就学者控除の対象としません		
	私立大学の学生1人につき	101万円	144万円
	国・公立専修学校高等課程生徒1人につき	17万円	27万円
	私立専修学校高等課程生徒1人につき	37万円	46万円
	国・公立専修学校専門課程生徒1人につき	22万円	62万円
私立専修学校専門課程生徒1人につき	72万円	112万円	
国立学校就学者については前年度の授業料免除状況に応じて算出します			
母子・父子控除	母子・父子世帯 (母又は父と18歳未満の子(18歳以上でも就学者は含む)及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯等)	49万円	
障害者控除	障害者1人につき	86万円	
医療費控除	療養のため経済的に特別な支出をしている金額		
別居控除	主たる家計支持者が別居のため特別な支出をしている金額で、71万円を限度とする。		
災害控除	日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段(田・畑・店舗等)に被害があって、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額		
父母以外の者の所得控除	所得者1人につき38万円、その所得が38万円未満は所得額。本人とその配偶者を除く。		

D 収入基準額表

○授業料免除

学部等区分	世帯区分		収入基準額	
			全額免除対象	半額免除対象
学部	世帯人員	1人	880,000円	1,670,000円
		2人	1,400,000円	2,660,000円
		3人	1,620,000円	3,060,000円
		4人	1,750,000円	3,340,000円
		5人	1,890,000円	3,600,000円
		6人	1,990,000円	3,780,000円
		7人	2,070,000円	3,950,000円
修士課程 博士前期課程 専門職学位課程	世帯人員	1人	960,000円	1,820,000円
		2人	1,520,000円	2,900,000円
		3人	1,770,000円	3,340,000円
		4人	1,920,000円	3,640,000円
		5人	2,080,000円	3,930,000円
		6人	2,170,000円	4,120,000円
		7人	2,260,000円	4,320,000円
博士課程 博士後期課程	世帯人員	1人	1,320,000円	2,540,000円
		2人	2,120,000円	4,040,000円
		3人	2,450,000円	4,670,000円
		4人	2,660,000円	5,070,000円
		5人	2,880,000円	5,480,000円
		6人	3,020,000円	5,740,000円
		7人	3,150,000円	6,020,000円
※世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに右の金額をそれぞれ世帯人員7人の収入基準額に加算する。	学部		80,000円	170,000円
	修士・博士前期・専門職学位		90,000円	200,000円
	博士・博士後期		130,000円	280,000円

○入学料免除

学部等区分	世帯区分		収入基準額
			免除対象
学部	世帯人員	1人	1,670,000円
		2人	2,660,000円
		3人	3,060,000円
		4人	3,340,000円
		5人	3,600,000円
		6人	3,780,000円
		7人	3,950,000円
修士課程 博士前期課程 専門職学位課程	世帯人員	1人	1,820,000円
		2人	2,900,000円
		3人	3,340,000円
		4人	3,640,000円
		5人	3,930,000円
		6人	4,120,000円
		7人	4,320,000円
博士課程 博士後期課程	世帯人員	1人	2,540,000円
		2人	4,040,000円
		3人	4,670,000円
		4人	5,070,000円
		5人	5,480,000円
		6人	5,740,000円
		7人	6,020,000円
※世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに右の金額をそれぞれ世帯人員7人の収入基準額に加算する。	学部		170,000円
	修士・博士前期・専門職学位		200,000円
	博士・博士後期		280,000円